

来月 十日までに結論を

漁協長ら知事に陳情

水俣病問題の調停委員は二十四日、寺本知事から発表されたが、これに先立って不知火沿岸の漁協長十八人は同日、村上県漁連会長に伴なわれて県庁に寺本知事を訪ね

、「十一月十日までにあつせんの結果を出してほしい」と陳情した。

席上各漁協長は「関係各省の漁民対策も年内には期待できない」

「患者の絶望で漁民感情はさらに悪化しているとして十一月十日までに解決されるよう要望、おくれ

れは第二、第三の不幸事件が起るだろうし、未曽有の感情を漁協幹部が静めることは困難な状況になると訴えた。

これに対し知事は最善の努力を約束したが、十日までに解決のメドがつかどうかについては明らかにしなかった。